

日本の危機管理体制に対する意見書 -防災庁設立を踏まえ-

石破内閣において「防災庁」の設置検討が進んでいる。平時の備えについて本気で取り組む姿勢は評価する一方、有事に司令塔が効果的に機能するかについては議論をより深めるべきである。危機管理に対する国民の関心が高まっている現状を踏まえ、生団連は改めて日本の危機管理体制に対する意見表明を行う。

記

1. 防災庁を「有事の初動の司令塔」とすべきではない

⇒司令塔組織の乱立は指揮命令系統および、省庁間の役割分担の混乱を招き、機能不全に陥る

有事の司令塔機能は首相直轄の内閣官房が一元的に担うべきと考える。防災庁は初動対応においては内閣官房の指揮命令下に入ることで、強靱かつ柔軟な対応を取ることの出来る体制となる。

2. 「内閣官房(事態室)」の運営体制の強化を疎かにしてはならない

⇒発災初動の膨大な意思決定を、首相の責任で迅速に処理する体制を確立できなければ、同じ失敗を繰り返す

生団連はかねてより、「有事の司令塔は首相の強力なリーダーシップのもと、首相直轄の少数精鋭チームで、縦割り行政の弊害を防ぐスピーディな意思決定や実行を求める」と主張してきた。

現状、「内閣官房(事態室)」が有事の司令塔を務めるが、能登半島地震ではインフラ断絶下での不十分な情報集約・分析や人員派遣・物資支援の遅れなど、初動対応に関する課題が複数浮き彫りとなった。これらの反省についても十分に再検討した上で、内閣官房(事態室)の運営体制強化を求める。

3. 人財育成・人事制度改革を欠かしてはならない

⇒ノウハウや組織間連携力不足となり、組織全体のパフォーマンスが慢性的に低下する

激甚災害含むあらゆる場面で円滑に業務が機能するために、有事司令塔と平時の備えが連動するための優秀な人財が不可欠である。

防災庁や内閣官房が真に機能するためには、①国家運営の中核を担う優秀な人財が出向しなければならない。優秀な若手・中堅が危機管理組織に出向することで、臨機応変な対応力と胆力が身に着く。またその人財が経験を活かし、出向元の諸官庁にて将来を担う活躍をすることも期待できる。

さらに、諸官庁からの出向者に加え②危機管理を専門的かつ長期的に担うスペシャリストを並行して育成し、専門性の深化とノウハウの蓄積を同時に行うことも必要不可欠である。

これらの人財を評価・処遇し、キャリアパスを保障する国家公務員人事制度に改定することを検討いただきたい。